## 長岡市使用済みマンホール蓋購入に係る誓約書

私は、長岡市が行う使用済みマンホールを購入するにあたり、次の事項を誓約します。

- 1 私が物品を購入するのは自己利用を目的としており、営利目的ではありません。また、購入物品を第三者に譲渡しません。不用となった場合は、自己の責任において適法に処分します。
- 2 私は、物品の引渡しを受けたときから、自己の責任において当該物品を管理し、当該物品に生じた損害又はこれに起因して第三者に及ぼした損害について長岡市には求償しません。
- 3 私は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団、同法同上第6号に規定する暴力団員又はその関係を有しているものには該当しません。
- 4 私は、地方自治法第239条第2項に規定られる物品に関する事務に従事する長岡市職員に該当しません。
- 5 私は、「長岡市使用済みマンホール蓋購入申込書」及び「長岡市使用済みマンホール蓋購入にかかる誓約書」に記載されたすべての内容を確認及び同意したうえで、購入します。

	年	月	日
購入者			
住所			
<u>氏名</u>			<u> </u>
	住所	購入者 住所	住所

※この様式に記載された個人情報は、個人情報保護に関する法律および関係法令等を厳守し取り扱います。